

## 令和2年度4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、令和2年4月1日現在の職員の数をお知らせします。

### ○行政職

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の 段階
		人	%	職名	人	
1級	主事補又は技術員の職務	35	7.3	主事補	19	主事補
				技術員	2	
				保育士	4	
				消防士	10	
2級	主事又は技師の職務	181	37.9	主事	100	主事
				技師	13	
				保健師	6	
				保育士	29	
				栄養士	2	
3級	主任の職務	63	13.2	主任	32	主任
				保健師	2	
				保育士	16	
				栄養士	1	
4級	係長又は主査の職務	52	10.9	消防士	12	主査
				主査	39	
				保育士	8	
				係長	5	
5級	課長補佐又は副主幹の職務	73	15.3	副主幹	56	副主幹
				指導主事	3	
				保育士	6	
				課長補佐	8	
6級	課長又は主幹の職務	36	7.5	課長	17	課長
				館長	1	
				主幹	13	
				保育士	2	
				分署長	1	
7級	部の次長の職務	24	5.0	副署長	2	次長
				次長	21	
				調整幹	2	
8級	部長の職務	14	2.9	室長	1	部長
				部長	8	
				事務局長	2	
				消防長	1	
				会計管理者	1	
合計		478	100		478	

### ○技能労務職

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	自動車運転手、電話交換手、衛生手、土木工手、庁務手、給食調理員及び事務補の職務	0	0.0		0
2級	相当の技能又は経験を必要とする職務	1	100.0	庁務手	1
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	0	0.0		0
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	0	0.0		0
合計		1	100.0		1